

(公財)仙台市医療センター仙台オープン病院  
医療情報システム更新業務 公募型プロポーザル募集要項

現在当院で利用している医療情報システムについて、さらなる医療安全性および医療の質の向上、業務の効率化、職員の意識改革、患者サービス向上、医療データの二次利用への活用を目的に、当院が目指す診療機能を効果的に発揮できる医療情報システムを導入することを目的とする。

## 1 業務の概要

- (1) 業務名 仙台オープン病院 医療情報システム更新業務
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和8年10月31日まで
- (3) 業務内容 別添「仙台オープン病院医療情報システム更新業務仕様書」  
(以下「調達仕様書」という。)のとおり。

## 2 事業者の選定

### (1) 受注者の選定方式

受注者の選定は、公募型プロポーザル（提案型）方式により行う。プロポーザルへの参加を希望する場合は、提出書類を指定された期日までに提出しなければならない。

日程は次のとおりである。なお、カ、キについては変更する場合もある。

ア 本要項の公募開始	令和7年10月15日（水）
イ 参加表明書提出期限	令和7年10月23日（木）午後5時まで（必着）
ウ 質問書提出期限	令和7年11月6日（木）午後4時まで（必着）
エ 質問に対する回答	令和7年11月13日（木）
オ 提出書類の提出期限	令和7年11月20日（木）午後4時まで（必着）
カ プrezentation	令和7年11月25日（火）午後2時頃予定
キ 結果の通知	【場 所：仙台オープン病院 大会議室】 事務手続き後通知を行う。

### (2) 受注者要件、実施体制等

参加資格は、医療情報システム更新業務を適切に担うことができる信頼性を担保する観点から、次に掲げる参加資格を満たす者とする。

- ア 受注者は、過去3年以内に300床以上の複数診療科を持つ病院に対する、医療情報システムの導入業務を3件以上実施していること。
- イ 受注者は、当院と同等規模以上の医療機関において、医療情報システムの導入構築・更新ならびに運用に関する実務または開発の経験を有するものを配置できること。
- ウ 受注者においては、本件業務のプロジェクトに医療情報技師や診療情報管理士等、本件の履行に関連する資格者が体制に含まれる場合、評価する。
- エ 受注者は、業務履行するために医療情報システムの知識だけでなく、情報セ

キュリティ、個人情報保護、監査、医療情報システムの安全管理に関するガイドライン、厚生労働省標準規格などの知識と経験を十分に有する人材を配置すること。

- オ 受注者は当院の担当者と電話、電子メール、WEB会議等で連絡の取れる体制とし、業務の遂行に当たっては担当者と速やかに連絡をとることができ、対応については当院の指示および承諾を受けるものとする。
- カ 本委託業務に関して、契約書および本仕様書に明示されていない事項であっても、検討が当然必要となる事項については、当院と受注者双方で協議、合意の上、誠実に対応すること。
- キ 本業務の遂行によって生じる権利は、当院に帰属するものとする。
- ク 受注者は、当該業務の進捗状況について、適時、当院に報告し、その指示を受けること。
- ケ 受注者は、本業務について第三者に再委託できないものとする。ただし、当該契約の受注その業務の一部を再委託する場合は、あらかじめ、次に掲げる各号について書面で当院に提出し、これを当院が承認した場合に限って再委託することができる。受注、再委託の相手方の変更などを行う場合も同様の承認を必要とする。
- ① 再委託が必要な場合
- ② 再委託の相手方（住所、氏名（名称、代表者名等））
- ③ 再委託を行う業務の範囲ア 宮城県内に活動拠点（本店又は営業所等）を有していることが望ましい。
- コ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- サ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
- シ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。
- ス 仙台市の競争入札参加資格の審査を受け、参加資格を有している者であること。又は当該業務の受注後に審査を受け、資格を有することが可能である者。
- セ 仙台市入札契約暴力団等排除要綱に該当する者でないこと。

### 3 事務局（書類の提出先及び問い合わせ先）

本募集に係る事務局は、次のとおりとする。

担当：仙台オープン病院 情報システム管理室（金森）

所在地：〒983-0824 仙台市宮城野区鶴ヶ谷 5-22-1

電話：022-252-1111（代表）

FAX：022-388-3738（直通）

電子メール：accmgr(at)openhp.or.jp（※スパム対策の為、(at)は@に変換する事）

#### 4 募集要項の交付

募集要項は、仙台オープン病院のホームページに掲載するため、そちらを参照すること。

交付期間：令和7年10月15日（水）から令和7年10月23日（木）まで

#### 5 参加表明書の提出

プロポーザルへの参加を希望する場合は参加表明書及び業務誓約書を令和7年10月23日（木）午後5時までに事務局あてに提出すること。

なお、参加表明後の辞退については別途辞退届を提出すること。

#### 6 質問の受付及び回答

##### （1）質問書の提出【添付様式を参考】

- ・募集要項及び仕様書等について質問がある場合には、「質問書」を作成し、令和7年11月6日（木）午後4時までに、事務局あてに電子メールにより提出すること。
- ・原則、電話等による問い合わせは認めないが、やむを得ない場合「質問書提出期限」迄に限り、下記へ問合せを認めるものとする。

問合せ先：株式会社メディカルエージェンシー

担当者：比企

電子メール：hiki(at)medical-agency.co.jp

電話：080-6253-7209

（※スパム対策の為、(at)は@に変換する事）

##### （2）質問書の回答

令和7年11月13日（水）までに、事務局から提案者へ電子メールにて返答する。

なお、質問に対する回答は、募集要項又は仕様書の追加又は修正とみなすものとする。

#### 7 提出書類の提出

##### （1）提出書類及び様式

提出書類は、後述【提出書類】のとおりとする。

##### （2）留意事項

ア 指定した内容等以外のものは、一切受理しない。

イ 今回の技術提案は、あくまで受託者選定の審査材料となるもので、受託業務内容について提案を求めるものである。提案した内容は、実現を約束したものとみなすが、提出書類に基づき、そのまま業務を了承するものでないことに留意すること。

ウ 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。

##### （3）添付書類 法人の概要（パンフレット可）

##### （4）提出部数 正本1部、副本10部

なお、提出書類PDFデータをCDで1部同封すること。

- 正本は、製本、押印すること。副本は、押印及び割り印は不要
- (5) 提出期限 令和 7 年 11 月 20 日（水）午後 4 時まで（必着）  
受付は、午後 4 時まで（土日祝日を除く）
- (6) 提出場所 本要項「3 事務局」に同じ。
- (7) 提出方法 持参又は郵送

## 8 業務受注者の選定

- (1) プrezentation
- ア プrezentationの実施  
提案者に対して、提案に対する質疑及び補足説明を求めるため、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。
- イ 日時 令和 7 年 11 月 25 日（火）予定（後日、提案者に対して日程を連絡する。）
- ウ 場所 仙台オープン病院 C 棟地下 1 階 大会議室
- エ 留意事項
- ① プrezentationは、1 者あたり 20 分以内（発表 15 分以内、質疑応答 5 分程度）を予定する。
- ② プrezentationに係る費用は、提案者の負担とする。
- ③ プrezentationに参加できる人数は、3 名以内とする。
- ④ プrezentationではプロジェクターの使用を認めるが、PC は提案者が持参することとし、接続ケーブルは HDMI とする。
- (2) 受注者の選定
- ア 選定方法  
提出書類及びプレゼンテーションを踏まえて、総合的に審査の上、最も優れた提案を行った者を選定する。なお、該当者なしの場合もある。
- イ 評価項目  
1.1 拙説（3）評価項目のとおりとする。
- ウ 選定結果の通知  
選定結果は、提案者全員に書面により通知する。
- エ 選定後の手続き  
最も優れた提案を行った者との間で契約に向けた協議を行う。
- オ 次点者の扱い  
最も優れた提案を行った者との間で契約締結に至らなかった場合には、次点者と契約に向けた協議を行う。
- カ 審査結果及び審査委員の氏名等は一切公表しない。

## 9 委託契約の締結

契約内容は、仕様書、提出書類及び契約交渉時の協議等に基づいて決定するものとする。

## 10 その他

- (1) 公告の日から受注者の選定が終了するまでの間、担当部局関係職員等に対する営業活動を一切禁止する。
- (2) 提案書の作成及び提出等に要する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された提案書は、返却しない。
- (4) 提出された提案書は、提案者の選定及び受注者の選定の用途以外に参加者に無断で使用することはない。
- (5) 提案書の提出期限後の提出、差し替え、変更、再提出及び追加については、原則として認めない。
- (6) 提案書に虚偽の記載をした者は、提案書を無効とする。
- (7) 選定された受注者の提案書及びプレゼンテーションの内容は、特記仕様書として契約時に採用される。
- (8) 提出された書類以外に審査に必要な書類の提出を求めることがある。

## 11 補足説明

### (1) 提出書類

#### ア 提案書

提案書の書式は任意とするが、下記に準じること。

- ・目次を付すこと。
- ・下記（3）評価項目の各要素・評価観点の内容を理解し、提案内容を記載すること。
- ・裏表紙を付すこと。

#### イ 見積書

- ・別添の技術仕様書並びに提案書の内容を満たす金額を見積もること。
- ・見積書の書式は任意とする。
- ・積算内訳を別紙として添付すること。

### (2) 技術仕様書の対応

- ・更新対象並びに接続対象のシステムは技術仕様書を確認すること。
- ・技術仕様書の各項目について、応札欄に対応可否（以下記号）を記載すること。

対応可能：○

一部対応可能：△

対応不可：×

回答が一部対応可能もしくは対応不可の場合は理由、並びに代替案をコメント欄に記載すること。

- ・なお、技術仕様書の各項目の対応は原則必須であり、上記理由如何では本提案を失格になりうる。
- ・技術仕様書は電子ファイルで提出すること。また、一部対応可能および対応不可の要件は一覧化して併せて提出すること。

### (3) 評価項目

下記に提案頂く各要素並びに評価点を記載する。

評価項目	評価基準	評価の着眼点	点数
導入提案	基本機能	医療情報システムの使いやすさ、機能更新の頻度、システムの安定性、データ利活用、費用対効果など基本的な内容が網羅されており、将来的に長く利用できるシステムとなっているか	20
	セキュアバックアップ機能	BCP特にサイバー攻撃に備えたデータ保管を考慮した設計となっているか ※技術仕様書「A4.高可用性」参照	30
	オープンネット機能	地域医療機関との検査機器予約、検査結果の共有が図れる設計となっているか ※技術仕様書「Q. 地域医療連携システム」参照	10
	大腸がんシステム (自治体健診)	当院の患者IDを持たない受診者の一括登録・受付と任意書式報告書を一括出力する設計となっているか ※技術仕様書「I.3.大腸がんシステム」参照	30
	標準化機能	他施設とのデータ連携に際し、保管データの標準規格による出力ができる設計となっているか ※技術仕様書「A.6.標準化」参照	10
データ移行方針	現行システムからのデータ移行方針	下記の現行システムからのデータ移行を想定しているか <ul style="list-style-type: none"><li>・電子カルテシステム（オーダリング含む）</li><li>・看護支援システム</li><li>・医事会計システム</li><li>・健診システム</li><li>・リハビリ部門システム 他</li></ul> ※技術仕様書「データ移行一覧（参考）」参照	30
導入体制	体制・技術力	当院規模の医療機関における、過去3年間の導入実績を有し、保守サポート体制についても平常時及び異常時の対応について具体的に提示されているか	10
提案価格	ライフサイクルコスト	保守サポートも見据えつつも価格抑制が図られているのか	30
自由提案	業務効率化、DX化による患者への貢献など	会計の後払い化や生成AI活用など、医療スタッフの効率化が図られるような提案を具体的な金額も提示した上で示されているか	30
		合計	200 点

